

## 携帯電話内職にご用心！

求人雑誌などに掲載された内職や副業の広告を見て申し込み、トラブルにあったという相談が全国的に増加しています。県の相談窓口でも内職・副業に関する同様の相談は不況を背景に年々増加傾向にあります。

▼求人雑誌に掲載されていた「時給1450円。販売代理店募集」の広告を見て電話した。「携帯電話さえあれば誰でも簡単にできる」と説明を受け言われるまま履歴書を送った。その後加入料として36万円を振り込むよう言われたが、何の金かと聞いても「後で返すから。保証料のようなものだ」と言うだけ。「そんな金はない」と断っても「まず1万円でもいいから振り込め」と言われ何度断っても電話がかかってくる。心配。(31歳 無職 男) ▼「個人サイトで家電を販売」という記事が目にとまり電話で問い合わせた。自分のホームページにアクセスした顧客に携帯電話でメール返信すればいいだけ、家電が売ればマージンが入るといふ。登録料として36万円必要だが、月に数万円の収入は必ずあると言われたので承諾した。36万円払うとすぐにホームページが立ち上がりマージンの入金があった。「アクセスが殺到して今のサイトでは捌ききれない。400万円を払ってクレジット対応ができるようバージョンアップしてほしい」と言われた。そんな金はないと断ると「これだけ説明させて契約しないのか」と脅迫的な口調で脅された。(40歳 給与生活者 男) ▼コンビニで購入した求人雑誌に「時給1500円、自分の携帯でメールをチェックするだけの簡単な仕事」と書かれた広告に惹かれ問い合わせたところ履歴書を送るよう言われた。インターネット通販の代理店契約を強引に勧められ、個人情報を知らせた弱みから断り切れずに契約した。登録料やホームページ作成料36万円と言われたがお金がないと言うと「借りて来い。給料を差し押さえるぞ。違約金を請求するぞ」と言われ怖くなった、1度だけ家電製品の注文が入ったと3000円振り込まれたが解約して縁を切りたい。(46歳 給与生活者 男)

通信販売は、相手の事業者の顔が見えません。だからこそ契約する際には契約条件や契約書面をよく確認することが重要です。必ず収入が得られる、簡単に儲かるなどという事業者はまず怪しいと思って下さい。契約したばかりに脅されて現金を準備するために、借金をさせられるというような事例も見受けられますので契約は十分慎重にしてください。

県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などのトラブルをはじめ、消費生活に関する相談を月曜日から金曜日まで電話または面接で受け付けています。電話番号は058-277-1003です。土曜日は電話相談のみ受け付けています。

